

2.3.3 現地対策本部（都道府県薬剤師会等）からの情報収集

- 現地対策本部の設置場所、担当者名、通信手段、連絡方法等を確認する
- 薬局及び医療機関の薬剤師の状況に関する情報を収集する
 - 会員等（従事者、実習生、家族）の安否
 - 薬局及び医療機関の被災状況
 - 薬局及び医療機関の業務継続状況（または再開予定）及び医薬品等の在庫状況
 - 薬局及び医療機関への支援要請の有無（薬剤師の派遣、医薬品の供給等）
- 被災地の医療事情等の情報収集に努める
 - 避難所の状況（避難者数、医療救護所の設置状況、医療救護所への被災地内外からの医療チームの派遣状況、薬剤師の不足状況、医薬品の不足状況）
 - その他被災地全般の状況（交通事情やライフラインの状況など）

2.4 現地対策本部との連携・調整、情報交換

- 現地の被災状況を把握するための先遣隊の派遣、薬剤師の派遣、医薬品の供給、後方支援スタッフの長期的な派遣等について、支援要請を受ける
- 薬剤師の出動場所及び必要人数を確認する
 - 医薬品集積所における医薬品管理
 - 医療救護所、避難所
 - 医療機関の薬剤部門、災害拠点薬局（仮称）、薬局
- 出動場所及び必要人数は変化していくため、継続的に協議を行う
- 被災地全般の状況について情報を共有する
- 都道府県薬剤師会等が壊滅的な被害を受けた場合には、中央対策本部より現地対策本部へ人的支援を行う

2.5 厚生労働省との連絡・調整

- 現地対策本部等から収集した情報を集約し、報告する（医薬食品局）
- 薬局及び医療機関の被災状況
- 薬局及び医療機関の業務継続状況（または再開予定）及び医薬品等の在庫状況
- 薬剤師の不足状況
- 被災地への薬剤師派遣やお薬手帳の提供等について、文書で要請を受ける（医薬食品局）
- 医薬品の不足状況を報告し、被災地への支援医薬品の供給について、日本製薬工業協会及び日本OTC医薬品協会とともに協議を行う（医政局）
- 緊急通行車両確認標章の発給について確認を行う（医政局、医薬食品局）
- 厚生労働省から発出される諸通知や各種情報について、事前の調整や確認等を行う（医薬食品局、医政局、保険局等）

2.6 関係団体等との連絡・調整

2.6.1 日本医師会

- 救援活動の協力体制（医療チームの編成、薬剤師の派遣）について協議する

2.6.2 日本医薬品卸業連合会

- 被災地における医薬品供給ルート（通常ルート）の状況、復旧の見通し等について協議する

- 一次集積所→二次集積所→医療救護所等への支援医薬品の配送について、協力を要請する
(通常流通の復旧後)
- 通常配送ルートへの切り替えについて協議する

2.6.3 その他

- 日本薬局協励会、日本チェーンドラッグストア協会、日本保険薬局協会、日本災害医療薬剤師学会、日本プライマリ・ケア連合学会、協力の得られる薬科大学等と、被災地への薬剤師派遣（人的支援）について協議する
- 協力の得られる製薬企業と、後方支援スタッフの長期的な派遣等について協議する
- 日本製薬工業協会、日本OTC医薬品協会、日本チェーンドラッグストア協会等と、被災地への物的支援について協議する
- 日本薬科機器協会、保健医療福祉情報システム工業会等と、被災地における医療機関・薬局への支援について協議する
- 必要に応じて、被災地への医薬品等の搬送について、自衛隊へ協力を要請する

2.7 被災地外の都道府県薬剤師会等への連絡・調整

2.7.1 支援薬剤師の募集及びリストの作成等

- 被災地における薬剤師確保のため、全都道府県薬剤師会等を通じて支援薬剤師の募集を行う
- 支援薬剤師の募集に当たって
 - 非会員も対象とする
 - 薬学生は原則不可とする（個人の責任での調剤以外のボランティア活動は可）
- 支援薬剤師のリストを作成する（氏名、年齢、性別、住所、緊急連絡用携帯電話番号等）

2.7.2 支援薬剤師の派遣に関する連絡・調整

- 被災地の都道府県薬剤師会等からの薬剤師派遣要請と、薬剤師を派遣する被災地外の都道府県薬剤師会等との連絡・調整を行う
 - 被災地へ派遣するための薬剤師班の編成
 - 救援活動を行う薬剤師への活動地域・場所等の指示
 - 救援活動を行う薬剤師への根拠・身分等の説明、各種情報提供
- 救援活動を行う薬剤師への支援体制を整える
 - 必要な備品等の周知
 - 被災地への交通手段（飛行機の無償搭乗手続き）、移動手段（レンタカー、ガソリンなど）の確保
 - 二次災害に備えた傷害保険
 - 調剤事故に備えた薬剤師賠償責任保険
 - 支援薬剤師に対するPTSD対策

2.8 会員への情報伝達

- 厚生労働省から発出される諸通知等について、都道府県薬剤師会等を通じて、会員へ周知する（資料8）

2.9 被災会員に対する支援など

- 義援金の募集（被災者向け、被災会員向け）を行う
- 被災会員に対する経費減免等を行う

2.10 広報活動

- 広報資料を定期的に作成し、公表する

3 平時に準備すべきこと

3.1 関係団体等との協議

3.1.1 日本医師会

- 救援活動の協力体制（JMATへの薬剤師の帯同等）について協議する

3.1.2 日本製薬工業協会、日本OTC医薬品協会、厚生労働省医政局

- 災害後に需要が予想される医薬品リストの作成（被害タイプ別、剤形・包装単位を含む）や、災害規模に応じたリストの供給量の試算について協議する（通常流通復旧の日程を目標とする）

3.1.3 日本医薬品卸業連合会、厚生労働省医政局

- 災害時の医薬品供給ルート（被災地における通常ルート）の確保等について協議する

3.1.4 その他

- 日本薬局協励会、日本チェーンドラッグストア協会、日本保険薬局協会、日本災害医療薬剤師学会、日本プライマリ・ケア連合学会、協力の得られる薬科大学等と、災害時の被災地への薬剤師派遣（人的支援）について協議する
- 協力の得られる製薬企業と、災害時の後方支援スタッフの長期的な派遣等について協議する
- 日本製薬工業協会、日本OTC医薬品協会、日本チェーンドラッグストア協会等と、被災地への物的支援について協議する

3.2 災害対策担当者等の研修・育成

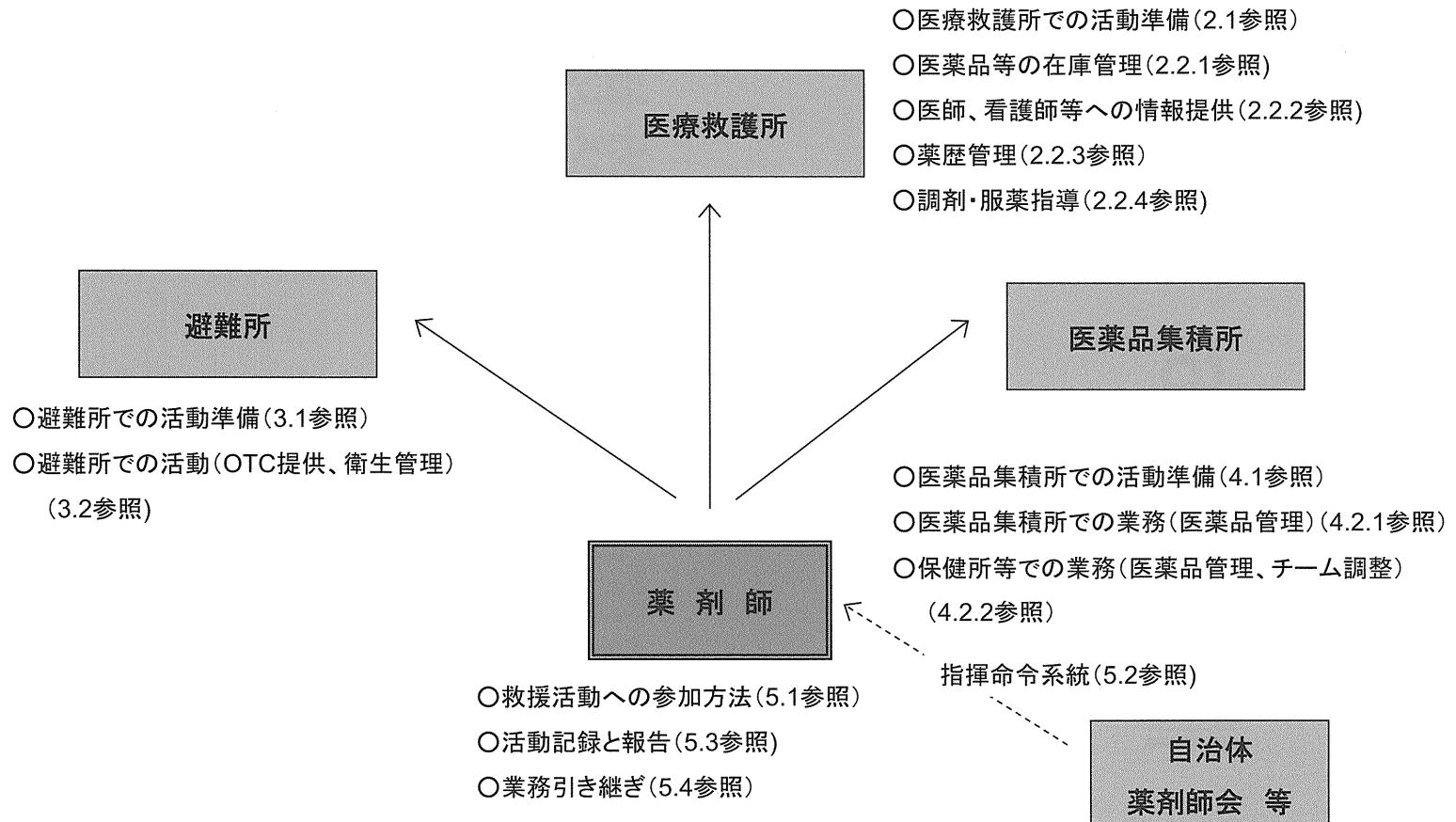
- 各県薬・県病薬における災害対策担当者に対する研修を年1回程度開催する
- 災害時に現地災害対策本部（都道府県薬剤師会及び都道府県病院薬剤師会）で活動する役職員や、地域薬剤師会等において後方支援スタッフを務める者（製薬企業MR、医薬品卸業MS等を含む）に対する研修も行うことが望ましい

||| 第 6 章 |||

災害時の薬剤師の救援活動

第6章 災害時の薬剤師の救援活動

災害発生時の対応 ~救援活動を行う場合~



第6章 災害時の薬剤師の救援活動

大規模な災害時には、災害救助法に基づき、避難所や救護所が設置される。薬剤師による救護活動は、被災者への医薬品の提供のみならず、支援物資としての医薬品等の仕分け、災害医療チームへの参画、衛生状態の確保等、多岐にわたるものである。自治体や薬剤師会との連携下で、薬剤師が積極的に活動することが求められる。

1 薬剤師の主な救援活動

被災地における薬剤師の主な活動は、①災害医療救護活動（医療救護所での活動）、②被災者への支援（避難所での活動）、③医薬品の安定供給への貢献（医薬品集積所での活動）、④その他に大別される。

2 医療救護所における活動

大規模災害時には、自治体の指定した避難所に多くの被災者が集まり、また自治体の指定した避難所以外にも、自然発生的に多くの避難所ができあがる。これらのうち比較的規模の大きい避難所には医療救護所が設けられ、自治体や医療機関より派遣された医療チームにより医療救護活動が行われる。

医療救護所においても医薬品は当然使用されるが、その医薬品は平時と異なり種類が限定される。また、医療チームにおいては医師が自らの専門科以外の患者に対応し、平時に使用したことのない銘柄の医薬品を使わざるを得ない。さらに、医療用医薬品の代替として一般用医薬品を活用せざるを得ない場合もある。

被災地の医療救護活動において、薬剤師には、単なる調剤や服薬指導にとどまらず、医師等に対して医薬品の選択や同種同効薬について助言を行うなど、医薬品の適正使用に貢献する幅広い活動が要求される。

2.1 医療救護所での活動準備

- 前任の医療チームや活動場所の責任者（管理者）と打合せを行う
- 電気、水道、ガスなどのライフラインの状況を確認する
- ライフラインの状況に応じた医薬品の保管・管理方法を検討する
- 現地での医薬品等の補給方法を確認する
- 医薬品集積所への発注方法等を確認する
- 現地での他の医療チームの活動状況を把握し、薬剤師同士の連携が取れるように努める
- 地元薬剤師会の活動状況を確認し、連携が取れるように努め、連携して活動できることがあれば積極的に行う
- 近隣医療機関の診療状況、薬局の調剤業務の状況を確認し、支援できることがあれば積極的に行う
- 院外処方箋を応需できる薬局が近隣にあるかを確認する

所属の医療機関の医療チームの一員としてではなく、薬剤師会活動に参加して医療救護所へ派遣された場合は、現地で薬剤師を帯同していない医療チームに合流して活動することになります。現地で医療チームに合流した場合は、チーム内で緊密な連携を図ることが求められます。

2.2 医療救護所における主な業務

2.2.1 医薬品等の在庫管理など

- 医療救護所内に医薬品の保管場所及び調剤場所を確保する
- 医薬品を調剤しやすいように分類する
- 医薬品ごとに適切な保管が出来るように努める（要冷所保存、毒劇薬、睡眠薬等の向精神薬など）
- 調剤場所に調剤用物品を配置し、衛生的な環境を整える
- 医薬品の保管場所及び調剤場所は関係者以外が立ち入ることのないよう工夫する
- 調剤した医薬品及び補給した医薬品を毎日集計し、記録を作成する。救護所内にある医薬品の種類・数量は常に把握する
- 不足が予測される医薬品について補給の手配を行う
- 医療救護所の設置されていない避難所への巡回診療用の医薬品及び調剤用資材のセットを準備する
- 他の医療チームから医薬品の援助要請があった場合は、可能な限り対応する

2.2.2 医薬品使用に関する医師や看護師等への情報提供

- 医療救護所の限られた医薬品で最良の処方・治療が出来るよう、医療救護所内の医薬品の在庫を把握し、医師に対し使用できる同種同効薬の選択・提案などを行う。看護師等にも在庫医薬品に関する情報を提供する

2.2.3 使用薬等の聞き取り、医薬品の鑑別・特定、お薬手帳の活用

- 医療救護所での診察の前に、被災者から平時に使用している慢性疾患使用薬を聞き取り、医薬品の識別・特定を行い、お薬手帳へ医薬品名等を記載する（これにより医師は効率的な診察を行うことができ、多くの患者の診察が可能となる）
- 過去の薬剤服用歴がないことから、アレルギー歴、副作用歴等についても、確認し、お薬手帳に記載する
- 医療救護所で調剤・交付した薬剤名等を、アレルギー歴、副作用歴とともににお薬手帳に記載し、他の医療救護班や医療機関で診察を受ける際には、お薬手帳を提示するよう勧める（被災者が処方薬を自己管理し、その後継続した薬物療法を受けることが可能となる）

2.2.4 調剤及び服薬指導

- 医療救護所において調剤及び服薬指導を行う
- 普段と異なる医薬品を使用することになる患者も多いため、十分な服薬指導を行う。特に糖尿病患者や喘息患者等への服薬指導は慎重に行う
- 非常事態ではあっても患者のプライバシーには配慮する
- 可能な限り巡回診療に同行し、調剤・服薬指導を行う
- 医療チームのミーティングに参加する

〈参考〉 東日本大震災での事例

事例1（岩手県釜石市）：医療救護所に派遣されてきた医療チームの医師が院外処方箋を発行。医療チームのミーティングに地域の薬局の薬剤師が参加し、調剤する。調剤した薬剤を避難所へ持つて行き、服薬指導を行う。この仕組みを地域薬剤師会で立ち上げ、運営することで、医薬品が円滑に被災者へ提供された。

事例2（宮城県石巻市）：多くの避難所に、病院まで行くことのできない被災者が多数おられた。そのため、石巻赤十字病院の医療班は避難所の巡回を行ったが、普段服用している慢性疾患の薬を求める避難者が多く、対応しきれずにいた。そこで、医師と薬剤師が同じ車で避難所を回り、慢性疾患の薬に対応する薬剤師班（チームメロンパン）を編成した。これにより、巡回医療班はその場で処方箋を発行し、薬剤師班は石巻赤十字病院や保険薬局で調剤し、被災者へ薬を届けた。

3 避難所における活動

前述のとおり、薬剤師には医療チームに参加しての医療救護活動が求められるが、併せて、避難所における①一般用医薬品の保管・管理及び被災者への供給、②医薬品や健康に関する相談、③衛生管理及び防疫対策など、医療分野にとどまらない様々な活動が求められる。

3.1 避難所での活動準備

- 避難所で活動を行う場合は、避難所の責任者（管理者）と十分に打合せを行い、注意事項やニーズを把握した上で活動を開始する

3.2 避難所における主な活動

- 一般用医薬品の分類・管理
 - 一般用医薬品・衛生材料の保管管理・交付・相談場所を確保する
 - 一般用医薬品を交付しやすいように分類し、避難者が直接手に取ることができない場所に保管する
- 一般用医薬品の供給
 - 一般用医薬品で対応が可能と考えられる被災者に対しては、医療チームとの連携の下で薬剤師が症状等を聞き、適切な一般用医薬品を供給する。一方、一般用医薬品では対応が難しいと考えられる被災者に対しては受診を促す（これにより、医療チームは多くの患者への対応が可能となる）
 - 被災者のセルフメディケーション支援のため、医薬品をはじめ健康や食事に関する相談を受け、アドバイスを行う
 - 避難所生活の長期化の影響に伴う、栄養バランスの悪化に対し総合ビタミン剤等を供給する
- 公衆衛生活動（避難所における衛生管理及び防疫対策への協力）
 - 保健所、保健師、看護師と連携し、薬剤師会として衛生管理を行う
 - 感染症対策：梅雨シーズン及び夏期におけるノロウイルス、サルモネラ菌、病原性大腸菌等の感染対策として、また、冬期におけるインフルエンザ対策として、仮設トイレやドアの把手等の消毒を行う。また、含嗽薬や手指消毒薬の配置や補充を行うとともに、「手洗いやうがいの励行」「手指消毒」「塩素系漂白剤での靴裏の消毒」等の呼びかけを行う

- 害虫駆除：夏場に大量発生するハエや蚊等の害虫対策として、被害の大きい地区の避難所に殺虫剤及び簡易噴霧器を配布するとともに、仮設トイレやゴミ置場等で殺虫剤の散布方法の説明を行う

4 医薬品集積所における活動

大規模災害時には、厚生労働省並びに都道府県薬務担当課の指示により、被災地外からの救援医薬品や医療機器・衛生材料が第一次集積所に集められ、仕分けや管理が行われた後、保健所等(第二次集積所)を経由して医療救護所や避難所に搬出される。

集積所や保健所においては、医薬品等の薬効別分類、出入管理、品質管理、避難所・救護所等からの要望に応じた医薬品の供給、不足医薬品の発注、及び迅速かつ的確な搬送などを行う。

4.1 医薬品集積所での活動準備

- 派遣先の医薬品集積所の責任者（管理者）と十分に打合せを行い、注意事項を把握した上で活動を開始する

4.2 医薬品集積所における主な活動

4.2.1 医薬品集積所での主な業務

- 集積医薬品等の保管・管理
 - 品名、数量、同種同効薬の有無及び数量の管理
 - 医療用医薬品・一般用医薬品・医療機器・衛生材料等の別、薬効別、剤形別等の分類
 - 有効期間・使用期限の確認・管理
 - 保存に注意が必要な医薬品（要冷所・暗所保存、要防湿）の保管
 - 取扱いに注意が必要な医薬品（麻薬、向精神薬、毒薬・劇薬等）の保管
- 保健所等からの要望に応じた医薬品等の供給
- 不足医薬品等の発注、行政担当者への連絡
- 避難所向け救急医薬品セット及び医療機器・衛生用品等の供給

4.2.2 保健所等での主な業務

- 必要な医薬品等の取り寄せ
- 医薬品等の仕分け、保管・管理
- 医療救護所への医薬品等の供給
- 被災者への一般用医薬品の供給
- 保健所等での診療に伴う調剤（医療チームへの参加）
- 医療チームの残置薬の回収・整理
- 「家庭用常備薬セット」の作成、仮設住宅への配付

5 災害時の救援活動に関する留意事項

被災地において救援活動を行う上では、①被災地の受入状況に合わせた行動を行う、②完全自立型の態勢で出動する、③現地の指揮命令系統に従う－ことを大原則とする。

なお、救援活動を行う上での留意事項については、資料4を参照されたい。

5.1 救援活動への参加の仕方

薬剤師が被災地において救援活動を行うには、①自治体からの要請等により、自らの所属する

医療機関から医療チームの一員として出動する方法と、②薬剤師会の活動として参加する方法－の2つの方法がある。

薬剤師会の活動に参加するには、所属の都道府県薬剤師会または都道府県病院薬剤師会に問い合わせせる（非会員の場合は住所地の都道府県薬剤師会等）。この場合、①都道府県薬剤師会より3～4名の編成（薬剤師班）で被災地入りし、現地の責任者の指示で活動する、②都道府県医師会から派遣されるJMATに帯同して活動する、③都道府県病院薬剤師会及び日本病院薬剤師会の調整により被災地の医療機関で活動する－といった出動の仕方があり得る。

5.2 指揮命令系統

薬剤師が救援活動を行う上では、次のような指揮命令系統に従うことを原則とする。

- 行政の担当者が派遣されている場所や保健所等では、そこで行政の責任者の指示に従う
- 医療チームの一員として活動している場合には、その医療チーム（または所属機関）の代表者の指示に従う
- 薬剤師会の活動として参加している場合には、現地対策本部（または現地対策本部の傘下にある地域薬剤師会）の指示に従う。また、地域事情を最も良く知っている地域薬剤師会の会員の助言を受け入れることが望まれる
- その他、救援活動を行う上では混乱を防ぐため、出動要請を含め、指示等の連絡は双方で担当者名及び所属等を確認し、記録しておくことが必要である

5.3 活動記録と報告

各活動場所での日々の業務記録は、そこで用いられている様式に則ることを原則とする。

- 各活動場所での責任者に対して、適宜報告を行う

5.4 業務引き継ぎ・撤退

救援活動を後任者に引継ぐ際には、それまでの救援活動の内容を後任者にわかるように記録に残すことが重要である。また、医療救護活動終了後の余剰医薬品については、後任者に説明して引き継ぐか、あるいは携行した者が責任をもって持ち帰ることとし、放置されることのないよう留意する必要がある。

- 医薬品の在庫数量の確認
- 活動終了時の医薬品の在庫を明確にし、医薬品の種類・数量を記載したリストを作成する
- 他の医療チームに残薬を譲渡する場合は、医薬品リストを添えて譲渡する
- 撤退時の引継ぎ及び連絡
 - 救護活動を行う際に連携を取っていた現地指揮者及び派遣元の県薬・県病薬へ、活動終了の連絡を行う
 - 救護活動を他の医療チームに引き継ぐ場合は、活動状況や使用医薬品の状況を正確に報告する（撤退ではなく引き継ぎを原則とする）

|| 參 考 資 料 ||



資料1 備えるべき防災用品等リスト

- ※ 各施設の状況に合わせて備蓄する。
- ※ 自立して3~4日間過ごせるだけのものを備蓄する。

非常用持ち出し品

非常用持出袋に入れておくもの

- | | | |
|---|---|--|
| <input type="checkbox"/> 長期保存水 | <input type="checkbox"/> パンの缶詰製品（非常食） | <input type="checkbox"/> 長期保存米製品（非常食） |
| <input type="checkbox"/> 発熱剤付加熱袋 | <input type="checkbox"/> 皿・マグカップ・箸 | <input type="checkbox"/> ラップ |
| <input type="checkbox"/> 非常用給水袋 | <input type="checkbox"/> 雨具 | <input type="checkbox"/> レジャーシート |
| <input type="checkbox"/> スリッパ | <input type="checkbox"/> カイロ | <input type="checkbox"/> アルミブランケット |
| <input type="checkbox"/> 救急セット一式（消毒剤、カットバンなど） | <input type="checkbox"/> マウスウォッシュ（ハミガキセットでも可） | <input type="checkbox"/> ドライシャンプー |
| <input type="checkbox"/> タオル | <input type="checkbox"/> ティッシュ（トイレでも利用） | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> ウェットタオル | <input type="checkbox"/> 非常用簡易トイレ | <input type="checkbox"/> ポリ袋（大・中・小） |
| <input type="checkbox"/> 多機能ダイナモラジオ（携帯電話充電機能、懐中電灯付き）※ソーラー発電付きのものもある | <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> ランタン（手回し発電式、置いて使えるもの） |
| <input type="checkbox"/> 手袋（軍手など） | <input type="checkbox"/> アウトドア用ナイフ（缶切り・栓抜き付き） | <input type="checkbox"/> ローソク・マッチ・ローソク受皿 |
| <input type="checkbox"/> ライター | <input type="checkbox"/> 交換用電池 | <input type="checkbox"/> 布製粘着テープ |
| <input type="checkbox"/> 現金（小銭も） | <input type="checkbox"/> 筆記用具（マジック含） | |
| <input type="checkbox"/> 広域道路地図 | | |

非常用持出袋とともに持ち出すもの

- | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 携帯電話 | <input type="checkbox"/> 寝袋 | <input type="checkbox"/> ヘルメット（セーフティハット等） |
|-------------------------------|-----------------------------|---|

自家用車には、簡易トイレとともにシガーソケットからとれるDC／ACインバーターを積んでおくといい

避難・救助活動

- | | | |
|-------------------------------------|-----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 防塵マスク | <input type="checkbox"/> 段ボール | <input type="checkbox"/> 三角巾 |
| <input type="checkbox"/> 軍手 | <input type="checkbox"/> クラフトテープ | <input type="checkbox"/> 綿棒、体温計 |
| <input type="checkbox"/> ゴム手袋 | <input type="checkbox"/> スコップ | <input type="checkbox"/> 防虫スプレー |
| <input type="checkbox"/> ホイッスル（呼び子） | <input type="checkbox"/> 記録用紙 | <input type="checkbox"/> ピンセット |
| <input type="checkbox"/> 救助ロープ | <input type="checkbox"/> バインダー | <input type="checkbox"/> 上履き |
| <input type="checkbox"/> はさみ | <input type="checkbox"/> カーボン紙 | <input type="checkbox"/> 本人証明書 |
| <input type="checkbox"/> カッター | <input type="checkbox"/> クリップ | <input type="checkbox"/> 名刺 |
| <input type="checkbox"/> ゴーグル | <input type="checkbox"/> 速乾性手指消毒薬 | <input type="checkbox"/> 連絡先リスト（関係先電話番号） |
| <input type="checkbox"/> バール | <input type="checkbox"/> 消毒薬、冷湿布 | <input type="checkbox"/> 災害時要支援者リスト |
| <input type="checkbox"/> ブルーシート | <input type="checkbox"/> 救急絆創膏 | |
| <input type="checkbox"/> ナイロンテープ | <input type="checkbox"/> 包帯 | |
| <input type="checkbox"/> ガムテープ | <input type="checkbox"/> 脱脂綿 | |
| <input type="checkbox"/> ゴミ袋 | <input type="checkbox"/> 減菌ガーゼ | |
| <input type="checkbox"/> ポリ袋（厚手） | | *医薬品を携帯するかどうかは医療班の体制を確認して判断する |

薬剤師会

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 腕章、胸章、ジャケット（いずれも薬剤師会名） |
| <input type="checkbox"/> ネームプレートなどの薬剤師の身分を証明するもの |

資料2 災害時携行用医薬品リスト（亜急性期）

(新潟県中越地震における川口町での医療救護活動を参考にした災害における亜急性期の医療救護活動1週間程度の際に携行する医薬品リストの1例)

種類	薬効分類	小児 製剤	医薬品名	規格	被災後 3～14日	被災後 14日以降
					数量	数量
内用薬	抗不安薬		セルシン錠	2 mg	200	100
内用薬	催眠・鎮静薬（超短期作用型）		マイスリー錠	5 mg	100	100
内用薬	催眠・鎮静薬（短期作用型）		レンドルミン錠	0.25mg	200	100
内用薬	解熱鎮痛消炎剤		ロキソニン錠	60mg	500	300
内用薬	解熱鎮痛消炎剤	○	カロナール錠	200mg	200	200
内用薬	総合感冒剤		PL顆粒	1 g	1000	500
内用薬	総合感冒剤	○	小児用風邪薬（注1）		500	300
内用薬	鎮痙薬		ブスコパン錠	10mg	50	50
内用薬	抗めまい薬		メリスロン錠	6 mg	50	50
内用薬	降圧剤（Ca拮抗薬）		アムロジン錠	2.5mg	200	100
内用薬	降圧剤（ACE阻害薬）		レニベース錠	2.5mg	100	50
内用薬	抗狭心症薬（硝酸薬）		ニトロペン錠	0.3mg	20	20
内用薬	去痰剤		ムコダイン錠	250mg	500	500
内用薬	鎮咳薬		メジコン錠	15mg	500	500
内用薬	気管支拡張薬・喘息治療薬		テオドール錠	100mg	200	100
内用薬	気管支拡張薬・喘息治療薬	○	テオドールドライシロップ	50mg	100	50
内用薬	止瀉薬		ロペミンカプセル	1 mg	50	50
内用薬	整腸薬		ビオフェルミン	1 g	200	200
内用薬	整腸薬	○	ビオフェルミン	0.5g	100	100
内用薬	消化性潰瘍用剤		セルベックスカプセル	50mg	400	300
内用薬	消化性潰瘍用剤（H2遮断薬）		ガスター錠	20mg	100	100
内用薬	下剤（大腸刺激性下剤）		ブルゼニド錠	12mg	100	100
内用薬	下剤（塩類下剤）		酸化マグネシウム	0.5g	100	100
内用薬	胃腸機能調整薬		プリンペラン錠	5 mg	100	100
内用薬	副腎ホルモン製剤		プレドニン錠	5 mg	100	50
内用薬	抗血小板薬		バイアスピリン錠	100mg	100	100
内用薬	血糖降下薬		ダオニール錠	1.25mg	100	50
内用薬	アレルギー治療薬（抗ヒスタミン剤）		ポララミン錠	2 mg	200	100
内用薬	アレルギー治療薬（抗ヒスタミン剤）	○	ザジテンドライシロップ	0.3mg	100	50
内用薬	抗生物質（マクロライド系）		クラリス錠	200mg	200	100
内用薬	抗生物質（マクロライド系）	○	クラリストライシロップ小児用	50mg	100	50
内用薬	抗生物質（ペニシリン系）		サワシリソカプセル	250mg	200	100

種類	薬効分類	小児 製剤	医薬品名	規格	被災後 3～14日	被災後 14日以降
					数量	数量
内用薬	抗生素質（ペニシリン系）	○	サワシン細粒	100mg	100	50
内用薬	抗生素質（セフェム系）		ケフラールカプセル	250mg	400	200
内用薬	抗生素質（セフェム系）	○	ケフラール細粒	100mg	200	100
内用薬	化学療法薬（キノロン系）		クラビット錠	100mg	200	100
内用薬	抗ウイルス薬		ゾビラックス錠	200mg	200	100
外用薬	解熱鎮痛消炎剤（坐薬）		ボルタレンサポ	25mg	50	30
外用薬	解熱鎮痛消炎剤（坐薬）	○	アンヒバ	100mg	30	20
外用薬	抗菌薬（点眼）		クラビット点眼液	5mL	10	5
外用薬	抗アレルギー薬（点眼）		ザジテン点眼液	5mL	10	5
外用薬	抗狭心症薬（貼付）		フランドルテープS	40mg	10	10
外用薬	気管支拡張薬（吸入）		サルタノールインヘラー	13.5mL	5	5
外用薬	気管支拡張薬（吸入）		ベネトリン吸入液	30mL	2	2
外用薬	去痰薬（吸入）		ビソルボン吸入液	500mL	1	1
外用薬	気管支拡張薬（貼付）	○	ホクナリンテープ	0.5mg	50	25
外用薬	気管支拡張薬（貼付）	○	ホクナリンテープ	1mg	50	25
外用薬	含嗽剤		イソジンガーゲル	30mL	100	50
外用薬	胃腸機能調整薬（坐薬）	○	ナウゼリン坐剤	10mg	20	10
外用薬	胃腸機能調整薬（坐薬）	○	ナウゼリン坐剤	30mg	20	10
外用薬	殺菌消毒薬（口腔用薬）		オラドール口中錠	0.5mg	400	300
外用薬	口内炎治療薬（塗布）		ケナログ軟膏	2g	10	10
外用薬	副腎皮質ホルモン薬（塗布）		リンデロンVG軟膏	5g	10	10
外用薬	鎮痛薬（塗布）		ボルタレンゲル	25g	10	10
外用薬	消炎薬（塗布）		アズノール軟膏	20g	20	10
外用薬	抗ヒスタミン薬（塗布）		レスタミンコーワ軟膏	10g	20	10
外用薬	抗菌薬（塗布）		ゲーベンクリーム	100g	10	5
外用薬	抗菌薬（塗布）		ゲンタシン軟膏	10g	20	10
外用薬	抗菌薬（貼付）		ソフラチュール	10×10cm	10	5
外用薬	消炎・鎮痛パック		ミルタックス	6	100	50
外用薬	抗ウイルス薬（塗布）		ゾビラックス軟膏	5g	10	10
外用薬	浣腸薬	○	グリセリン浣腸	30mL	5	5
外用薬	消毒薬（手指用）		ウェルパス	1000mL	10	10
外用薬	消毒薬		イソジン液	250mL	3	3
外用薬	消毒薬		消毒用エタノール	500mL	3	3
外用薬	消毒薬		0.05%マスキン水	500mL	5	5

種類	薬効分類	小児 製剤	医薬品名	規格	被災後 3～14日	被災後 14日以降
					数量	数量
外用薬	生理食塩液		生理食塩水（開栓）	1000mL	10	5
外用薬	滅菌精製水		精製水（開栓）	1000mL	20	5
注射薬	鎮痛薬		ベンタジン注	15mg	5	5
注射薬	抗不安薬		ホリゾン注	10mg	5	5
注射薬	抗不安薬		アタラックスP注	25mg	5	5
注射薬	副交感神経抑制薬		硫酸アトロピン注	0.5mg	5	5
注射薬	局所麻酔薬		1%キシロカイン ポリアンプ	10mL	10	10
注射薬	電解質輸液		ラクテック	500mL	5	5
注射薬	電解質輸液		ソリタT1	500mL	5	5
注射薬	強心薬・昇圧薬		イノバン注	100mg	5	5
注射薬	強心薬・昇圧薬		ドブトレックス注	100mg	5	5
注射薬	強心薬・昇圧薬		エピクリック注	1mg	5	5
注射薬	強心薬・昇圧薬		ノルアドリナリン注	1mg	5	5
注射薬	気管支拡張薬・喘息治療薬		ネオフィリン注	250mg	5	5
注射薬	生理食塩液		生理食塩水	20mL	30	30
注射薬	生理食塩液		生理食塩水	100mL	10	10
注射薬	抗生物質（セフェム系）		パンスボリン静注用 1gバッグS	1 g	10	10
注射薬	抗生物質（ペニシリン系）		ペントシリン静注用 1g バッグ	1 g	10	10
注射薬	トキソイド		破傷風トキソイド	1mL	10	10
注射薬	インスリン製剤		ヒューマリンR注	10mL	1	1

(注1) 小児用風邪薬（院内製剤）：1包=ペリアクチン散1mg、アスベリン散10mg、ムコダイン細粒100mg

自然災害発生時における医療支援活動マニュアル

平成16年度厚生労働科学研究費補助金 特別研究事業

「新潟県中越地震を踏まえた保健医療における対応・体制に関する調査研究」より

資料3 災害時携行用薬剤関連資材リスト

調剤用 物品	<input type="checkbox"/> 簡易薬品棚（薬を保管するための間仕切り付きケース等） <input type="checkbox"/> 処方箋 <input type="checkbox"/> 災害用緊急薬袋 <input type="checkbox"/> 投薬ビン <input type="checkbox"/> 軟膏ツボ <input type="checkbox"/> 軟膏ベラ・軟膏板 <input type="checkbox"/> 秤 <input type="checkbox"/> スパーテル <input type="checkbox"/> 乳鉢・乳棒 <input type="checkbox"/> メートグラス、スポット <input type="checkbox"/> 薬包紙 <input type="checkbox"/> お薬手帳 <input type="checkbox"/> ビニール袋（チャック式ビニール袋を含む） <input type="checkbox"/> 調剤印
事務用 品	<input type="checkbox"/> マジック <input type="checkbox"/> ボールペン <input type="checkbox"/> 輪ゴム <input type="checkbox"/> セロハンテープ <input type="checkbox"/> ハサミ <input type="checkbox"/> 電卓 <input type="checkbox"/> ホチキス <input type="checkbox"/> ノート、メモ用紙（付箋、A4用紙など） <input type="checkbox"/> ラベルシール <input type="checkbox"/> ノートパソコン、USBメモリ
書籍	<input type="checkbox"/> 医薬品鑑別辞典等（薬剤識別のための資料（写真入、病名別）） <input type="checkbox"/> 医薬品集（医療用・一般用） <input type="checkbox"/> 治療指針
その他	<input type="checkbox"/> アウトドア用冷蔵庫（電気不用タイプもあり）またはクーラーボックス及び瞬間冷却剤等 <input type="checkbox"/> リュックサック（巡回診療用）

自然災害発生時における医療支援活動マニュアル

平成16年度厚生労働科学研究費補助金 特別研究事業

「新潟県中越地震を踏まえた保健医療における対応・体制に関する調査研究」より一部改変

災害用処方箋（見本）

災害用処方せん（見本）

①	②		③
			医師控え用
			患者控え用
			調剤用
① 災害用処方せん 医療教諭所等の名称 患者 氏名 男・女 明・大・昭・平 年 月 日 生 所属する医療機関の名称 交付年月日 平成 年 月 日			
処方			
備考			
調剤済 年月日	平成 年 月 日	薬剤師 氏名	

処方せんは 3枚綴り（複写）とし、1枚目：調剤用、2枚目：患者控え用、
3枚目：医師控え用（診療録添付用）とするのが望ましい。

* 2枚綴り、3枚綴りの場合もある

災害用救急薬袋（見本）

オモテ

【災害用 緊急薬袋】			
処方履歴が記入されています、 繰返しご使用願います。			
おくすり袋			
お名前 様			
□内用薬 処方履歴			
月日	薬剤名	用 法	医 師 調剤師
1日	回 日分	朝 食前・食後 医・薬	
毎回	錠・包・カプセル 夕 食後2時間		
	() づつ服用 薬剤 () 時間毎		
1日	回 日分	朝 食前・食後 医・薬	
毎回	錠・包・カプセル 夕 食後2時間		
	() づつ服用 薬剤 () 時間毎		
1日	回 日分	朝 食前・食後 医・薬	
毎回	錠・包・カプセル 夕 食後2時間		
	() づつ服用 薬剤 () 時間毎		

※裏面に外用薬の処方履歴欄があります。

ウラ

ご注意事項			
●薬をお受け取りの際はお名前をお確かめのうえ、用法、用量に従って正しく服用ください。 ●用法に記された「食後」とは食後30分以内、「食前」とは食事前30分のことです。 「寝る前」とは寝る前30分のことです。 ●薬は湿気、高温、日光をさけて保存し、子供の手の届かない安全な場所で保管してください。 ●調剤後、長期間たった薬は、副作用や事故の原因となりますので使用しないでください。			
□外用薬 処方履歴			
月日	薬剤名	用 法	医 師 調剤師
	うがい薬 坐薬 塗り薬	医・薬	
	用法:		
	うがい薬 坐薬 塗り薬	医・薬	
	用法:		
	うがい薬 坐薬 塗り薬	医・薬	
	用法:		

※受診の際には医師・薬剤師にこのおくすり袋を提示してください。

* 日付欄が複数あり繰り返し使用できる

資料4 救援活動を行う上の留意事項

【心構え】

被災地において救援活動を行う上で最も重要なことは、被災者の救済を第一に考えることである。その上で、薬剤師としての自覚を持ち、被災地の都道府県薬剤師会の現地対策本部の指揮命令系統に従って行動する。その一方、誰かの指示を待つという態度ではなく、自ら仕事を見つけるぐらいの気持ちで活動すべきである。的確な状況判断、臨機応変な行動を伴うことは当然であるが、救援活動を行う医療チームのメンバー、被災地の薬局や薬剤師会との協調性を保つことが重要である。被災地の方々（もしくは薬局や薬剤師会等）や他のボランティアに負担や迷惑をかけるような行動は厳に慎むべきである。

【基本的な留意事項】

- 自己完結型での出動を覚悟する。
- 派遣先の現地災害対策本部や各医療チームの業務形態を把握する。
- 基本的に被災地の現地対策本部の指揮下に入る。
- 災害対策担当者等を中心とした業務を心がけ、自己中心的な行動は慎む。
- 他の派遣者や被災者と争いごとを起こさないよう注意する。
- 被災者支援のために用意されたあらゆるものの使用・利用を控える。
- 被災者の精神的ケアを念頭に活動する。
- 化粧や香水等は控えめにする。
- 嗜好品（酒、たばこ）は公然と使用しない。
- 個人的に被災者へ物資を供与しない。

【その他の留意事項】

- 被災状況により、被災者の住所や電話番号等の連絡先がなくなっていることがある。
- 1日3食の食事がとれない避難所では、「食後服用」等の用法指示に工夫が必要である。
- 仮設トイレが不潔になりがちだったり、利用しにくかったりすることで、トイレに行く回数を減らすために水分摂取を控えている被災者が多く見られる。脱水症状や便秘を起こしたり、薬によっては危険なこともあるので、注意指導が必要となる。
- 避難所生活が長期化した場合、日中不在となる避難者が多くなることもあり、医療チームや薬剤師の活動は、夕方も行うなどの工夫が必要となる。

資料5－1 災害時に望まれる医薬品

管理面	
・室温保存 ・遮光不要	・希釈不要 ・薬剤師の認知度が高い
調剤面	
・包装単位が小さく、小児にも使える	
服用面	
・服用時に多くの水を要しない	
冷藏庫や天秤など、普段使っている機器が使えない可能性が非常に高いため、保存や調剤の手間が少ないことが必要条件。また、短時間に限られた人手で大量の薬剤を仕分け・管理するためにも、よく知られている薬剤の方が望ましい。飲用水も潤沢にあるわけではないので、少ない水あるいは水なしで飲める剤形が使いやすい。	

Progress in Medicine vol. 26 No. 1 2006. 1 別冊、ライフ・サイエンスより

資料 5－2 大規模災害時に需要が見込まれる 医薬品等

1 発災から 3 日間〈主に外科系措置（重症患者は医療機関へ搬送までの応急措置）用〉の医薬品等

予想される傷病	多発外傷、熱傷、挫滅創、切創、打撲、骨折 等
---------	------------------------

必要性の高い医薬品（薬効別）	適応する傷病	災害用医薬品等備蓄上の留意事項
〈医療用〉 ○医療材料 (小外科セット、縫合セット、包帯 等)	体外出血を伴う各種外傷	・大量需要が予測される（被害想定以上の確保が必要） ・保管は容易 ・ディスポ製品が適当
○細胞外液補充液 維持液 代用血漿液	大量出血 ショック 等	・大量需要が予測される（被害想定以上の確保が必要） ・嵩張る物が多く、保管場所の確保が困難 ・保管は常温可 ・保管数量と同数の点滴セットが必要
○血液製剤	大量出血、特殊疾患	・日赤血液センターの対応が期待できる ・有効期限が短く迅速な対応が必要
○薬剤 ・解熱鎮痛消炎剤 (小児用含む)	多発外傷、熱傷、挫滅創、切創、打撲、骨折 等	・大量需要が予測される（被害想定以上の確保が必要） ・冷所保存の薬剤は不適（常温品が適当）
・抗生素質製剤 (小児用含む)	多発外傷、二次感染予防、各種感染症	・大量需要が予測される（被害想定以上の確保が必要） ・適応症が多様であり、3日目以降も高需要が予想される ・保管は常温可
・滅菌消毒剤	各種外傷	・大量需要が予測される（被害想定以上の確保が必要） ・嵩張る物が多く、保管場所の確保が困難 ・保管は常温可
・外皮用薬	各種外傷、各種皮膚疾患	・初期には大量需要が予測される ・保管は常温可
・止血剤	各種出血性疾患	同上
・強心剤、昇圧剤	心疾患（心不全等）、低血圧	同上
・局所麻酔剤	外傷等（外科措置用）	・外科措置用剤として必要性は高い ・保管は常温可
〈一般用〉 ・シップ薬 (鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤) 〔冷シップ、温シップ〕	打撲、筋肉痛、腰痛	・初期には特に冷シップの需要が増す ・嵩張るが保管は容易・保管は常温可
・殺菌消毒薬 (その他の外皮用薬)	外傷全般	・特に初期に大量需要が予測される (被害想定以上の確保が必要) ・プラスチックボトル（100ml 入）が保管、使用に便利 ・希釈不要のものが適当・保管は常温可
・衛生材料 (ガーゼ、包帯、脱脂綿等)	外傷全般	・特に初期に大量需要が予測される (被害想定以上の確保が必要) ・保管時はセットしておくと便利 ・保管は常温可